

資料編



## 資料編

## 1. 施策・事業の一覧表

## 基本目標1 子どもの生命と健康を守る

(1) 子どもの健康をつくる・守る 前期計画からの追加事業、重点事業、拡充する事業

施策		事業名等	現状(H21)	目標(H26)	推進主体
妊娠・出産期における母子の健康づくり	1	母子健康手帳の交付	妊娠 11 週以下の妊娠届出率 79% (H18～20 年度平均)	妊娠 11 週以下の妊娠届出率 85%	健康増進センター
	2	妊婦委託健康診査の助成	妊婦健康診査受診券の利用率 72.9% (H21 年 11 月末現在)	利用率 80%	健康増進センター
	3	妊婦訪問指導	訪問数 22 件 (H20)	必要な方へ全数訪問	健康増進センター
	4	新生児訪問指導	訪問延数 103 件 (H20)	必要な方へ全数訪問	健康増進センター
	5	こんにちは赤ちゃん事業	訪問率 97%	訪問率 100%	健康増進センター
安心して出産・育児ができる環境づくり	6	育児セミナー	年間 4 回 参加者 27 組 (H20)	参加者の増加	健康増進センター
	7	子育て情報の総合的な提供	子育て情報誌の発行 市ホームページからの情報発信 パンフレットの作成・配布	情報の一元化	健康増進センター 子育て支援センター
	8	母子保健健康教室	専門家の講話	参加者のよい評価	健康増進センター
	9	育児学級「すくすく子」教室	年間 4 回 参加者 58 組 (H20)	参加者の満足度の向上	健康増進センター
	10	ブックスタート事業	年 12 回実施 470 件 (H20)	継続	ゆうき図書館 社会福祉課
	11	にこにこ教室	年間 12 回 必要な親子全員	継続	健康増進センター 子育て支援センター

施策		事業名等	現状(H21)	目標(H26)	推進主体
安心して出産・育児ができる環境づくり	12	育児不安を持つ母親のグループミーティング事業	年間12回 必要な母親 全員	継続	健康増進 センター
乳幼児及び児童・生徒の健康と命を守る	13	乳児委託健康診査の助成	3～6カ月児健診受診率81% 9～11カ月児健診受診率72% (H16～20年度平均)	3～6カ月児健診受診率90%  9～11カ月健診受診率90%	健康増進 センター
	14	5カ月児健康診査	年間12回 受診率96% (H16～20年度平均)	年間12回 受診率96% 以上維持	健康増進 センター
	15	1歳6カ月児健診	年間12回 受診率96% (H16～20年度平均)	年間12回 受診率96% 以上維持	健康増進 センター
	16	3歳児健康診査	年間12回 受診率92% (H20)	年間12回 受診率93% 以上維持	健康増進 センター
	17	各種予防接種	BCG 95.4% ポリオ 90.4% 三種混合 92.5% 二種混合 69.1% 麻しん風しん混合 86.7% 日本脳炎 H17「急性散在性脳脊髄炎」が発症したため積極的勧奨を行わないよう勧告された	BCG 98% ポリオ 100% 三種混合 98% 二種混合 98% 麻しん風しん混合 95% 日本脳炎 70%	健康増進 センター
	18	母子訪問指導	訪問数 85件(H20)	必要な方 全員カバー	健康増進 センター
	19	乳幼児救急法教室 事故防止対策事業	年3回 定員各10名	今後は家庭内の事故防止対策を強化した内容に転換していく	健康増進 センター
	20	子ども地域支援 連携会議	年間3回 研修会1回	拡充	健康増進 センター 社会福祉課 子育て 支援センター 指導課
	21	小中学校養護教諭 連絡調整 (学校保健業務との 連携の強化)	連絡会議等 8回実施	継続	学校教育課 健康増進 センター

施策		事業名等	現状(H21)	目標(H26)	推進主体
歯を守る活動の充実	22	2歳児歯科健康診査	年間12回 受診率 83% 虫歯罹患率 22% (H16～20 年度平均)	年間12回 受診率 85% 虫歯罹患率 15%	健康増進 センター
	23	就学時歯科教室	市内 9小学校 466名実施	市内 9小学校 就学児保護者 全員	健康増進 センター
食育の推進	24	離乳食教室	前期4回 63組 後期4回 39組 (H20)	継続	健康増進 センター
	25	3歳児健診時食生活調査	年12回 354名 (H20)	継続	健康増進 センター
	26	親子料理教室	年2回 参加者53名	年5回	健康増進 センター
	27	保育所(園)給食による 食育の推進	クッキング保育 9箇所 野菜の栽培収穫 11箇所 給食だより 11箇所	クッキング保育 11箇所 野菜の栽培収穫 11箇所 給食だより 11箇所	社会福祉課
	28	学校における食に関する 指導	全小・中学校 において実施	継続	指導課 給食センター
障害のある子の療育体制 の整備	29	発達障害児支援 (あすなる教室)	実施	継続	社会福祉課
	30	障害児保育	全保育所(園) で実施	継続	社会福祉課
	31	補装具の交付・修理費用 の助成	実施	継続	社会福祉課
	32	斜視・弱視児眼鏡等 購入修理助成	実施	継続	社会福祉課
	33	障害者日中一時支援 事業	実施	継続	社会福祉課
小児医療の充実	34	小児救急医療体制の 整備充実	母子健康手帳 セット及び子 育て支援情報 誌、他健康教 室等において 情報を提供	継続	健康増進 センター
	35	救急医療情報コント ロールシステムの 活用普及推進	母子健康手帳 セット及び子 育て支援情報 誌、他健康教 室等において 情報を提供	継続	健康増進 センター
	36	かかりつけ医の 普及・啓発	健康教室や乳 幼児健康診査 において啓発	継続	健康増進 センター

(2) 思春期保健対策を充実する

施策		事業名等	現状(H21)	目標(H26)	推進主体
成長期における健康づくり	37	喫煙対策事業	市内9小学校の5年生448名に対し、喫煙の意識啓発のパンフレットを配布 母子健康手帳交付時に妊婦、夫に妊娠・育児中の喫煙に関する害の指導を実施	継続	健康増進センター
	38	薬物乱用防止教育事業	全小・中学校において実施(年間指導計画に基づき実施)	継続	指導課
	39	公立学校内における敷地内禁煙事業	完全実施	継続	学校教育課 指導課
母体・生命尊厳意識の育成	40	性教育事業	全小・中学校において実施(年間指導計画に基づき実施)	継続	指導課
	41	幼児等とのふれあい事業	全中学校において実施	継続	指導課
	42	異年齢児交流等事業(保育所地域活動事業)	実施保育園5箇所	実施保育園8箇所	社会福祉課

(3) 児童虐待を防止する

施策		事業名等	現状(H21)	目標(H26)	推進主体
早期発見・早期対応・ケア体制の整備	43	要保護児童対策地域協議会の運営	実施	継続	社会福祉課
	44	家庭児童相談室	実施	継続	社会福祉課
市民への「子ども虐待」についての理解の促進	45	児童虐待防止のための広報啓発	お知らせ版、市ホームページ等で実施	継続	社会福祉課
	46	児童虐待をテーマにした講演会やシンポジウムの開催	年1回開催	継続	社会福祉課

(4) 子どもの生命の安全を守る

施策		事業名等	現状(H21)	目標(H26)	推進主体
交通事故から子どもを守る	47	交通安全教育	交通安全教室(小中学校、養護学校)14回(H20) 幼児交通安全教室1回(H20)	継続	防災交通課

施策		事業名等	現状(H21)	目標(H26)	推進主体
交通事故から子どもを守る	48	通学路安全点検	毎年1校実施	継続	学校教育課 防災交通課
	49	街路灯・防犯等の設置	実施	継続	防災交通課
	50	交通安全対策事業	交通安全運動 年4回 (春・夏・秋・年末)	継続	防災交通課
	51	事業所等への安全 運転徹底の要請	実施	継続	防災交通課
	52	世代間交流事業 (交通・防犯危険箇所 地図作成)	小学校1校 実施	継続	防災交通課
犯罪から子どもを守る地 域づくりの推進	53	「子どもを守る110番の 家」の登録推進	775軒登録 H21.10.1現在	現状維持	生涯学習課
	54	地域安全マップ	各小学校に おいて作成	継続	学校教育課
	55	防犯パトロール	土・日・祝祭日 及び各季休み 期間を除いた 小中学校 登校日に実施	継続	防災交通課
	56	防犯ブザーの配布	小学校新1年生 476名に配布	継続	学校教育課
	57	関係団体活動への 支援	青少年の非行 化防止運動、 子どもを犯罪か ら守るための防 犯活動を実施	継続	生涯学習課

**基本目標 2 子どもの遊びと学びを豊かにする**

(1) 生きる力を育てる学校教育と野外活動・体験活動を推進する

施策		事業名等	現状(H21)	目標(H26)	推進主体
教育環境の整備	58	TT 配置事業	非常勤講師 13 名	継続	学校教育課 指導課
	59	特別支援教育事業	知的障害学級 小学校に 5 校 中学校に 3 校 情緒・自閉障害 学級 全小中学校に 配置 言語障害学級 小学校に 2 校 通級指導教室 小学校に 3 教室 介助員 7 名配置	継続	学校教育課 指導課
	60	学校施設の整備 (定期的な安全点検)	実施	耐震診断・ 補強の実施	学校教育課
	61	学校評議員制度	評議員会議 各小中学校 年 2～3 回開催	継続	学校教育課 指導課
	62	スクールカウンセラ ーの配置	市内 3 中学校にカ ウンセラーを配 置	継続	指導課
	63	フレンド「ゆうの木」	相談員配置実績 相談員 2 名 相談員助手 1 名 配置 相談実績(相談 のべ回数) 児童生徒 700 回 保護者 200 回	継続	指導課
学校と地域の連携による 豊かな心の育成	64	放課後子ども教室	結城小: 50 名登録 H20 33 回 絹川小: 30 名登録 H20 20 回 結城西小: 24 名登録 H20 22 回 結城養護学校: 9 名登録 H20 4 回	全小学校(9 校)と養護学校 で実施	生涯学習課
	65	「総合的な学習」推進 事業	全小中学校で 実施	継続	指導課
	66	「夏の体験学習」 (農業後継者育成対策 事業)	毎年 1 回実施	継続	農政課
	67	「消費者合同研修会」 (農業後継者育成対策 事業)	毎年 1 回実施	継続	農政課



施策		事業名等	現状(H21)	目標(H26)	推進主体
学校と地域の連携による豊かな心の育成	68	ふるさと・体験事業	親子体験教室 19家族、45名 わくわく自然体験 46名 体験フェスタ 189名 結城郷土かるた 取り大会(H20) 団体15チーム 個人135名	継続	生涯学習課
	69	学校ボランティア活動 推進事業	全小中学校で 実施	継続	指導課
	70	三世代交流事業	年3回	継続	介護福祉課
	71	結城盆踊り大会 開催事業	8月8日開催 子ども会、保育 所(園)、幼稚園、 市民団体 など16団体、 411名が参加	継続	商工観光課
	72	親子歴史教室 開催事業	年1回 94名参加	継続	生涯学習課
遊ぶ場・学ぶ場の整備の推進	73	都市公園整備事業	南部地区 12箇所整備済 北西部地区 1箇所整備済	継続	都市計画課
	74	公園の維持管理運営	公園愛護協会 36団体	継続	都市計画課
	75	子どもが使いやすい 図書館整備事業	学校司書数 7名	学校司書数 9名 電子ネットワー クの整備	学校教育課
	76	ゆうき図書館の運営	児童図書冊数 20,072冊	児童図書冊数 30,000冊	ゆうき図書館

## (2) スポーツ・レクリエーション・文化地域活動を充実する

施策		事業名等	現状(H21)	目標(H26)	推進主体
スポーツ活動の充実	77	中学校各種球技大会	実施	継続	社会体育課
	78	結城シルクカップロード レース大会	実施	継続	社会体育課
	79	市民各種スポーツ大会 及び各種スポーツ教室 の開催	実施	継続	社会体育課
レクリエーション・文化活 動・子ども会等自主的活動の 充実	80	祭りゆうき事業	10月31日 ～11月1日 けやき公園及び アクロスで開催 参加者数 約38,000名	継続	商工観光課

施策		事業名等	現状(H21)	目標(H26)	推進主体
レクリエーション・文化活動・子ども会等自主的活動の充実	81	子ども会活動の支援	子ども会数 93 団体	継続	生涯学習課
	82	たのしい図書館ツアー	年 1 回 79 名参加 339 冊貸出	継続	学校教育課 ゆうき図書館

**基本目標3 家庭における子育てを支援する****(1) 家庭における子育て力を高める**

施策		事業名等	現状(H21)	目標(H26)	推進主体
情報提供・相談体制の充実	83	子育て関連情報を一括して掲載するホームページの作成	実施	継続	子育て支援センター
	84	メールによる子育て応援相談室	未実施	実施	社会福祉課
	85	健康相談	健康相談：年間約22回 乳幼児及び保護者135組 栄養相談12回 心の相談12回 電話相談随時実施273件 (H20実績)	継続	健康増進センター
	86	のびのび子育て相談事業	5カ月児健診12回 467名 1歳6カ月健診12回 477名 (H21より発達フォロー教室に変更) ポリオ予防接種12回 477名 おたより発行年3回 のびのび会議年1回 (H20実績)	継続	健康増進センター
	87	女性相談	女性相談：毎月2回 電話相談随時実施	継続	女性政策室
子育て支援体制の充実	88	地域子育て支援センター事業	市1箇所 民間2箇所	継続	子育て支援センター
	89	ファミリーサポートセンター事業	協力会員H20 48名 利用会員H20 25名	登録会員(利用・協力)100名以上	社会福祉課
	90	子育てサークル育成支援事業	6サークル 92組 207名	継続	子育て支援センター

施策		事業名等	現状(H21)	目標(H26)	推進主体
子育て支援体制の充実	91	家庭教育学級	学級数 計 21 学級 年 6～7 回	継続	生涯学習課
	92	三世代交流	8 支部 9 小学校 H20 参加者 6,360 名	継続	生涯学習課
	93	子育て支援エンジョイ・プレイルーム事業	エンジョイ プレイルーム 4 箇所で開催 H20 参加者 876 名	参加者 900 名	生涯学習課 (公民館)

(2) 子育て家庭への経済的支援を推進する

施策		事業名等	現状(H21)	目標(H26)	推進主体
医療費等の軽減	94	妊産婦・乳幼児の医療費助成(県事業)	実施	継続	保険年金課
	95	少子化対策 医療費助成事務事業 (市単独事業)	実施	継続	保険年金課
	96	母子家庭等 医療費助成(県事業)	実施	継続	保険年金課
	97	心身障害児通院等 交通費助成	実施	継続	社会福祉課
子育てにかかる経済的負担の軽減	98	幼稚園就園奨励費の支給	該当園児数 H20 416 名	継続	学校教育課
	99	母子家庭等 児童学資金の支給	実施	継続	社会福祉課
	100	すこやか子育て奨励金の支給	実施	継続	社会福祉課
	101	就学の援助	小学校 H20 141 名 中学校 H20 89 名	継続	学校教育課
	102	奨学基金貸付制度	結城市奨学金 7 名 乙女屋本店奨学金 2 名 奥順奨学金 2 名	継続	学校教育課
	103	児童手当	実施	継続	社会福祉課
	104	児童扶養手当	実施	継続	社会福祉課
	105	障害児福祉手当	実施	継続	社会福祉課
106	在宅重度心身障害児福祉手当	実施	継続	社会福祉課	

## 基本目標4 子育て支援施設及び保育サービスを充実する

## (1) 保育所(園)を充実する

施策		事業名等	現状(H21)	目標(H26)	推進主体
保育所(園)の充実	107	通常保育事業	公立3箇所 定員200名 私立8箇所 定員805名  計1,005名	公立3箇所 定員200名 私立8箇所 定員845名  計1,045名	社会福祉課
	108	保育内容と運営の充実	園長会議 (保育連絡会) 年3回	必要に応じた 園長会議 (保育連絡会) の実施	社会福祉課
	109	保育士等の研修参加	実施	継続	社会福祉課
	110	第三者委員会の設置 (苦情解決の体制整備)	私立保育園 8箇所	全保育所(園) 11箇所	社会福祉課
	111	保育所(園)情報の充実と 公開 公立保育所の ホームページの開設	パンフレット 作成 市ホームページ作成(入所 案内、入所申 込用様式のダ ウンロード可)	継続	社会福祉課
	112	老朽化した保育所(園) の改修	大規模修繕 私立保育園 1箇所	改修・改築・修繕 の実施	社会福祉課
多様な保育需要に応える サービスの充実	113	乳児保育	全保育所(園)	継続	社会福祉課
	114	延長保育	11時間を超え 30分延長 6箇所 1時間延長 4箇所	11時間を超え て開所 11箇所	社会福祉課
	115	休日保育	3箇所	4箇所	社会福祉課
	116	保育所地域活動事業	世代間交流 6箇所 異年齢児交流 5箇所	世代間交流 8箇所 異年齢児交流 8箇所	社会福祉課
	117	一時保育	5箇所	継続	社会福祉課
	118	病児・病後児保育	未実施	3箇所	社会福祉課

(2) 幼稚園を充実する

施策		事業名等	現状(H21)	目標(H26)	推進主体
幼稚園の充実	119	幼小交流事業	幼少交流実施校 9校 年1回～3回 実施	継続	学校教育課
	120	幼稚園ふれあい事業	市内私立幼稚園 4園 ・3歳児保育 ・預かり保育 ・地域交流事業	継続	学校教育課
	121	地域の「幼児教育のセンター」としての運営の充実	実施	継続	学校教育課
	122	幼稚園情報の提供	実施	継続	学校教育課
	123	研修の参加	実施	継続	学校教育課
	124	幼稚園・保育所(園)での「家庭教育」の充実	子育て講座の開催 H20 3講座 参加者 151名	拡充	生涯学習課

(3) 学童クラブを充実する

施策		事業名等	現状(H21)	目標(H26)	推進主体
学童クラブの充実	125	学童クラブ (放課後児童健全育成事業)	6小学校 7箇所	9小学校 12箇所	社会福祉課

## 基本目標5 地域の子育て環境を豊かにする

(1) 「子育て」「子育ち」を支援する地域環境をつくる

施策		事業名等	現状(H21)	目標(H26)	推進主体
子育て支援の輪の拡大	126	子育て講演会	不定期に開催	定期的に開催	社会福祉課
	127	活動の場・機会の情報提供	実施	継続	社会福祉課
	128	ボランティア講習会の開催	実施	継続	社会福祉課
	129	民生委員児童委員との連携の強化	実施	継続	社会福祉課
男女共同参画社会の構築	130	たままゆプランの周知活動	各種啓発活動 里山プロジェクト実施 男女共同参画宣言都市5周年記念シンポジウム 参加者数 281名	継続	女性政策室
	131	男女共同参画団体別学習会	今まで働きかけの少ない団体、事業所等を対象に実施 (3団体)	継続	女性政策室
	132	男女共同参画推進講座	男女共同参画推進セミナー 4回開催 ワーク・ライフ・バランス推進講座の開催	継続	女性政策室
	133	男女共同参画推進講演会	男女共同参画宣言都市5周年記念シンポジウム開催	継続	女性政策室
	134	たままゆプランの推進	たままゆプランの進捗状況調査及び評価を実施 評価結果をホームページ上へ掲載 市民意識調査の実施	たままゆプランの見直し  男女共同参画推進条例の制定	女性政策室
	135	男女共同参画関連の広報活動	「広報ゆうき」へ毎月掲載 市ホームページへ市民意識調査結果公表	継続	女性政策室

施策		事業名等	現状(H21)	目標(H26)	推進主体
子どもと家族に優しい環境の整備	136	有害環境対策推進事業	立入調査の実施 図書等自動販売機 市内書店 2箇所 年1回実施	立入調査 年1回実施	生涯学習課
	137	都市公園整備事業 (ゆったりトイレ整備)	南部地区 12箇所整備済 北西部地区 1箇所整備済	整備する公園 すべてにおいて実施	都市計画課
	138	持続可能な社会の構築	全事業実施	継続	生活環境課

(2) 安心して働ける労働環境の充実を図る

施策		事業名等	現状(H21)	目標(H26)	推進主体
職場における理解の推進	139	育児・介護休業制度等の周知	市のホームページに茨城労働局情報のリンク実施	継続	商工観光課 介護福祉課 社会福祉課
	140	家族にやさしい企業づくりに関する情報提供	市のホームページに茨城労働局情報のリンク実施	継続	商工観光課 社会福祉課
	141	ワーク・ライフ・バランスの普及啓発	ワーク・ライフ・バランス推進講座の実施	継続	女性政策室
子育て後の再就職・再雇用の促進	142	求人情報の提供	3箇所設置 市役所玄関前 結城商工会議所 市民情報センター 週1回更新	継続	商工観光課
	143	雇用対策事業	パソコン1台設置	継続	商工観光課



## 2. 計画策定体制

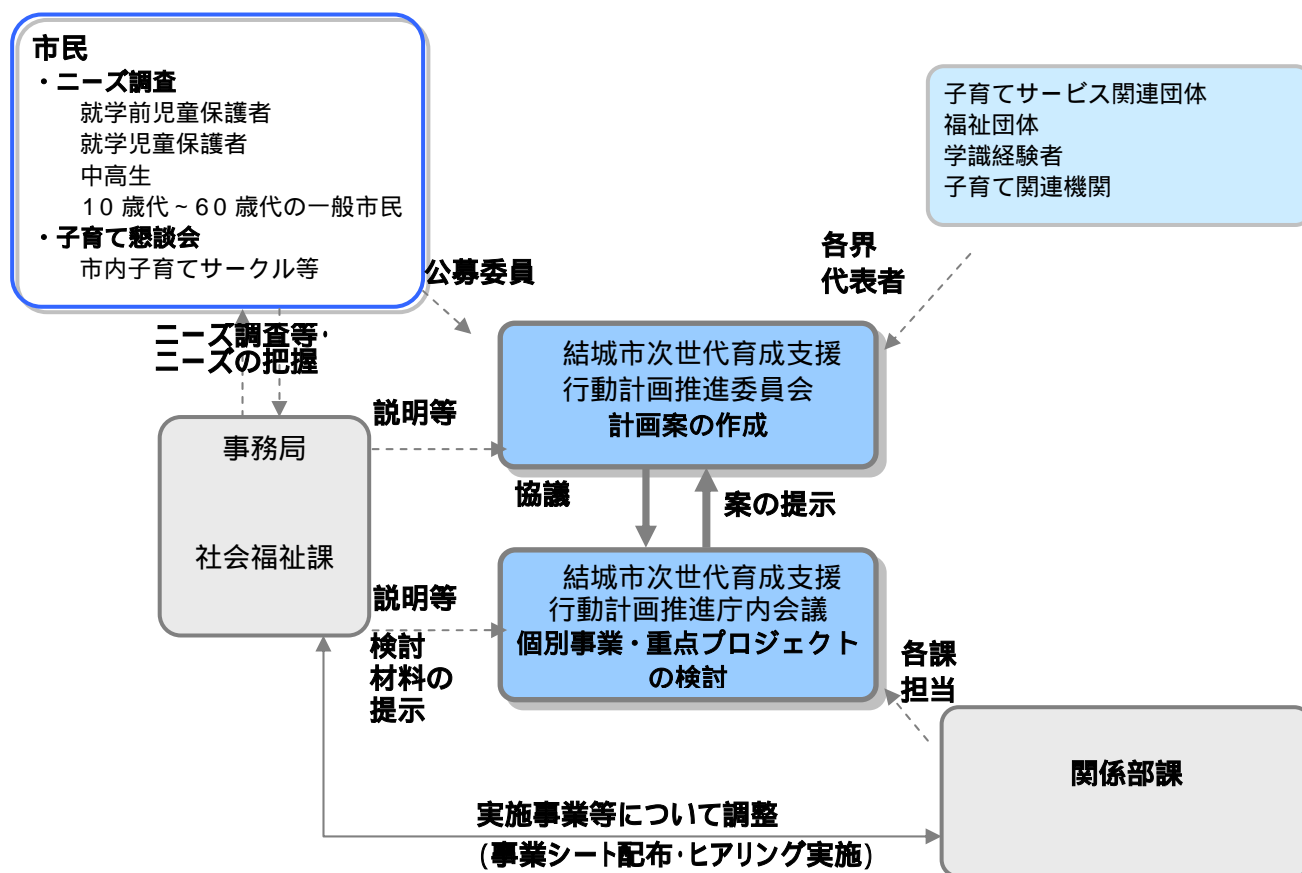
後期行動計画の策定にあたっては、以下の2つの組織を中心として検討を進めました。

### 結城市次世代育成支援行動計画推進委員会

役割：前期行動計画の進捗の評価、後期行動計画案の作成

### 結城市次世代育成支援行動計画推進庁内会議

役割：後期行動計画個別事業及び重点プロジェクトの検討



### 3. 結城市次世代育成支援行動計画推進委員会設置要項

(設置)

第1条 結城市次世代育成支援行動計画(以下「地域行動計画」という。)を推進し、子育てしやすい地域環境の整備を進め、少子化の進行に歯止めをかけることを目的として、結城市次世代育成支援行動計画推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(業務)

第2条 委員会は、前条の目的を達成するために次の業務を行う。

- (1) 計画策定及び見直しのための必要な調査及び研究
- (2) 計画策定及び見直し案の作成
- (3) 計画推進のための諸課題の検討
- (4) 市民の意見を反映させた次世代支援対策実現のための協議
- (5) 計画の理念の普及及び啓発
- (6) その他目的達成のために必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員30人以内で組織し、次に掲げる者の中から、市長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係団体代表
- (3) 関係行政機関代表
- (4) 公募による市民
- (5) その他必要と思われる機関代表

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、委員の再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会には、委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により決定する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、これを開くことができない。

3 委員会の議事は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数の場合は委員長の決するところによる。

4 委員長は、必要に応じ、結城市次世代育成支援行動計画推進庁内会議に意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、保健福祉部社会福祉課において処理する。

(補則)

第8条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

この告示は、平成21年8月28日から施行する。

## 4. 結城市次世代育成支援行動計画推進委員会委員名簿（敬称略）

番号	区分	所属団体	氏名	備考
1	学識経験者	結城市議会	中田文雄	
2	学識経験者	結城市医師会	宮田 彰	
3	学識経験者	結城市歯科医師会	戒田敏之	
4	関係団体代表	結城市子ども会育成連合会	藤郷正樹	
5	関係団体代表	結城市社会福祉協議会	岩田 満	
6	関係団体代表	結城商工会議所	植木恒子	
7	関係団体代表	結城市民生委員児童委員協議会	河田善吉	
8	関係団体代表	結城市自治協力員連合会	富田 博	
9	関係団体代表	結城市老人クラブ連合会	星野 尚	
10	関係団体代表	ゆうき女性会議	稲葉里子	
11	関係団体代表	青少年育成結城市民会議	川面七郎	
12	関係団体代表	結城市青少年相談員連絡協議会	須藤一夫	
13	関係団体代表	結城市PTA連絡協議会	小幡幸子	
14	関係団体代表	結城市校長会	鶴見貞雄	
15	関係団体代表	幼稚園代表	滝田昌孝	
16	関係団体代表	結城市保育連絡会	宮田サキ子	
17	関係団体代表	結城市食生活改善推進員連絡協議会	中山かつ	
18	関係団体代表	結城市心身障害児者父母の会	高橋 健	
19	関係団体代表	結城市身体障害者福祉団体連合会	佐藤敬信	
20	関係団体代表	結城市母子福祉会	池田光代	
21	関係行政機関	結城警察署	仲川栄二	
22	関係行政機関	筑西児童相談所	山口康裕	
23	関係行政機関	筑西保健所	綿引久子	
24	関係行政機関	茨城県県西県民センター県民福祉課地域福祉室	塚越 浩	
25	公募	一般公募	坂本健太郎	
26	公募	一般公募	五月女宏美	

委員長 副委員長

## 5. 結城市次世代育成支援行動計画推進庁内会議設置要項

(設置)

第1条 結城市次世代育成支援行動計画(以下「地域行動計画」という。)に基づき、次世代育成支援対策の推進に関し必要となる事項を協議するため、結城市次世代育成支援行動計画推進庁内会議(以下「推進庁内会議」という。)を設置する。

(協議事項)

第2条 推進庁内会議は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 地域行動計画の推進に関すること。
- (2) 地域行動計画の策定及び見直しに関すること。
- (3) その他次世代育成支援について必要と認められる事項

(組織)

第3条 推進庁内会議は、委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長には、社会福祉課長をもって充てる。

3 委員は、別表に掲げる課内の職員をもって充てる。

(会議)

第4条 推進庁内会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。

(関係職員の出席)

第5条 委員長は、必要があると認めるときは、関係職員を会議に出席させることができる。

(庶務)

第6条 推進庁内会議の庶務は、保健福祉部社会福祉課において処理する。

付 則

この要項は、平成21年8月28日から施行する。

## 6. 結城市次世代育成支援行動計画推進庁内会議委員名簿

番号	課名	役職名	氏名
1	人事課	人事係長	増山智一
2	企画政策課	主幹	船水由美
3	女性政策室	主事	久須美裕之
4	協働推進課	協働推進係長	飯島敏雄
5	財政課	係長	大木博
6	生活環境課	生活環境係長	中塚富雄
7	防災交通課	交通対策係長	石川好次
8	城西保育所	主任保育士	藤田弥生
9	子育て支援センター	保育士	山室静子
10	介護福祉課	課長補佐兼高齢福祉係長	斉藤俊一
11	保険年金課	主任	北條寿美
12	健康増進センター	主任	軽部清美
13	農政課	係長	野村精二
14	商工観光課	主幹	渡邊陽左乃
15	都市計画課	係長	大越健志
16	学校教育課	学校教育係長	牛久恵智子
17	指導課	指導係長	松本亨
18	生涯学習課	主査兼生涯学習係長	叶谷正
19	社会体育課	体育係長	駒井勝男
20	ゆうき図書館	係長	新井芳明
21	給食センター	主幹	小林和恵

## 7. 策定の経緯

年 月 日	内 容
平成 21 年 2 月 23 日 (月) ～平成 21 年 3 月 6 日 (金)	就学前児童保護者、小学生児童 (保護者・児童本人)、中高生、一般市民へのニーズ調査実施
平成 21 年 8 月 20 日 (木)	第 1 回 推進委員会 ・次世代育成支援前期計画の進捗状況 ・ニーズ調査結果について ・主要事業の目標事業量について
平成 21 年 8 月 24 日 (月)	国、県への目標事業量の報告
平成 21 年 10 月 5 日 (月)	子育て懇談会開催
平成 21 年 10 月 19 日 (月)	第 1 回 推進庁内会議 ・次世代育成支援後期行動計画の策定方針 ・子育てを取り巻く現況 ・施策の体系について ・個別事業、主要保育サービスの目標事業量 ・重点プロジェクトについて
平成 21 年 10 月 29 日 (木)	第 2 回 推進委員会 ・施策の体系について ・拡充・新規事業について ・重点プロジェクトについて
平成 22 年 1 月 13 日 (水)	第 2 回 推進庁内会議 ・次世代育成支援後期行動計画 (素案) について ・具体的施策について
平成 22 年 1 月 21 日 (木)	第 3 回推進委員会 ・次世代育成支援後期行動計画 (素案) について ・具体的施策について
平成 22 年 2 月 5 日 (金) ～平成 22 年 3 月 1 日 (月)	パブリックコメント実施
平成 22 年 3 月 18 日 (木)	第 4 回推進委員会 ・パブリックコメントについて ・次世代育成支援後期行動計画 (成案) について
平成 22 年 3 月	計画の決定